



# 新型コロナウイルスに関するガイドライン

2022年3月28日改定

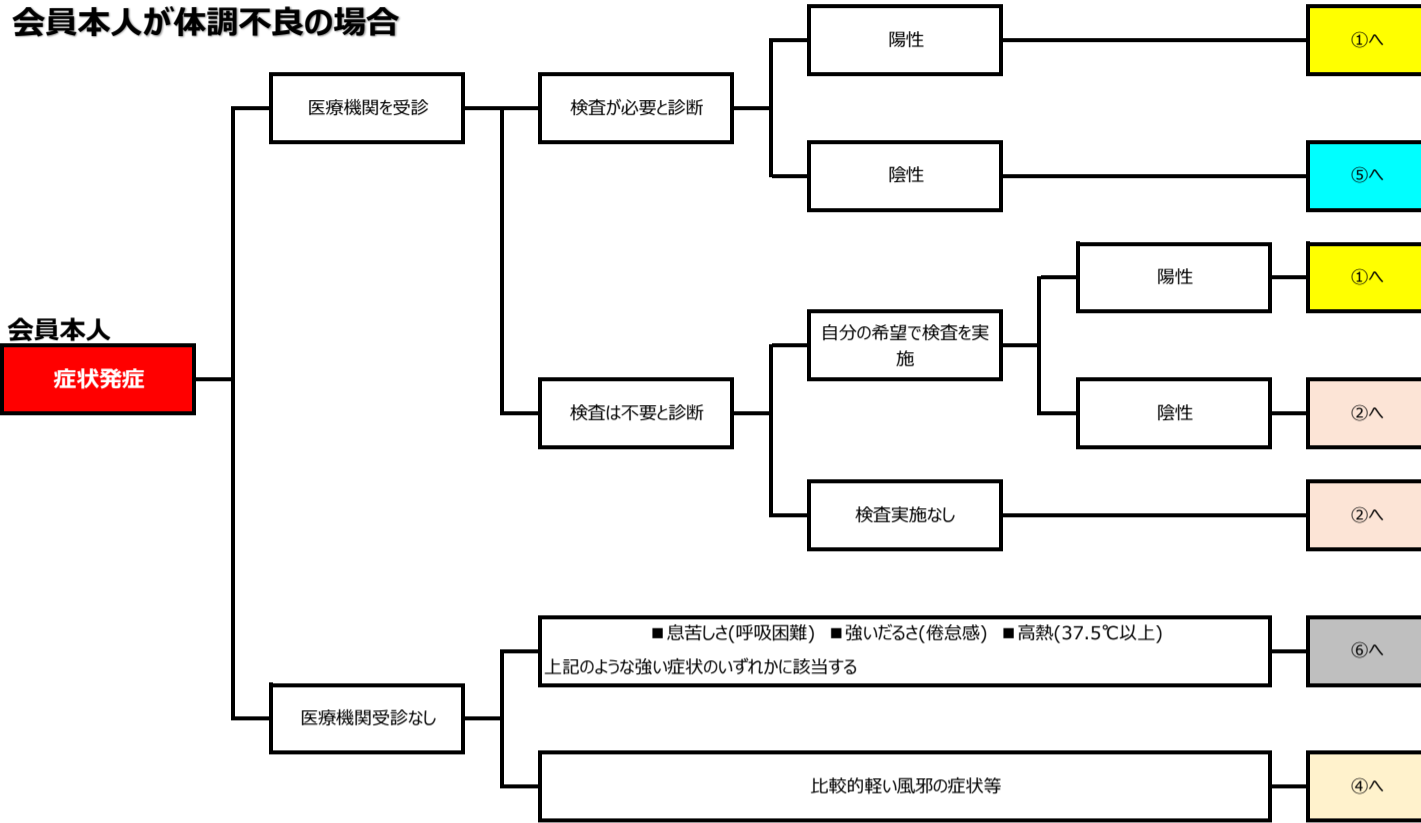
参考：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員本人や同居家族に発熱や風邪の症状等が表れた場合、以下のガイドラインに沿ってご対応ください。

本ガイドラインに当てはまらない事例の場合はご相談ください。

コロナ渦において、当クラブは「無理をしない」「リスクを冒さない」が原則の方針です。ご理解のほど宜しくお願いいたします。

## 会員本人が体調不良の場合



**①医療機関・保健所の指示に従う**

**②症状消失後復帰可能**  
症状が回復した翌日から復帰可能

**③最大3日間の参加自粛**

- 同居家族が症状消失した翌日から復帰可

1日	2日	3日
発症	症状消失	復帰

- 同居家族が3日目未回復でも、本人の体調が良好なら4日目から復帰可

1日	2日	3日	4日
発症		未回復	復帰可

※当然、会員本人の体調に問題ないことが前提

**④3日以上参加自粛**

- 解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日目まで自粛、4日目以降復帰可

1日	2日	3日	4日	5日
発症	症状消失			復帰

**⑤7日以上参加自粛**

- 発症日を1日目と数えて7日目まで自粛、8日目以降復帰可
- 尚且つ、解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日以上経過していること

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発症		症状消失					復帰

**⑥10日以上参加自粛**

- 発症日を1日目と数えて10日目まで自粛、11日目以降復帰可
- 尚且つ、解熱及び症状消失した初日を1日目と数えて3日以上経過していること

1日	2日	3日	4日	5日	6日	...	10日	11日
発症		症状消失				...		復帰

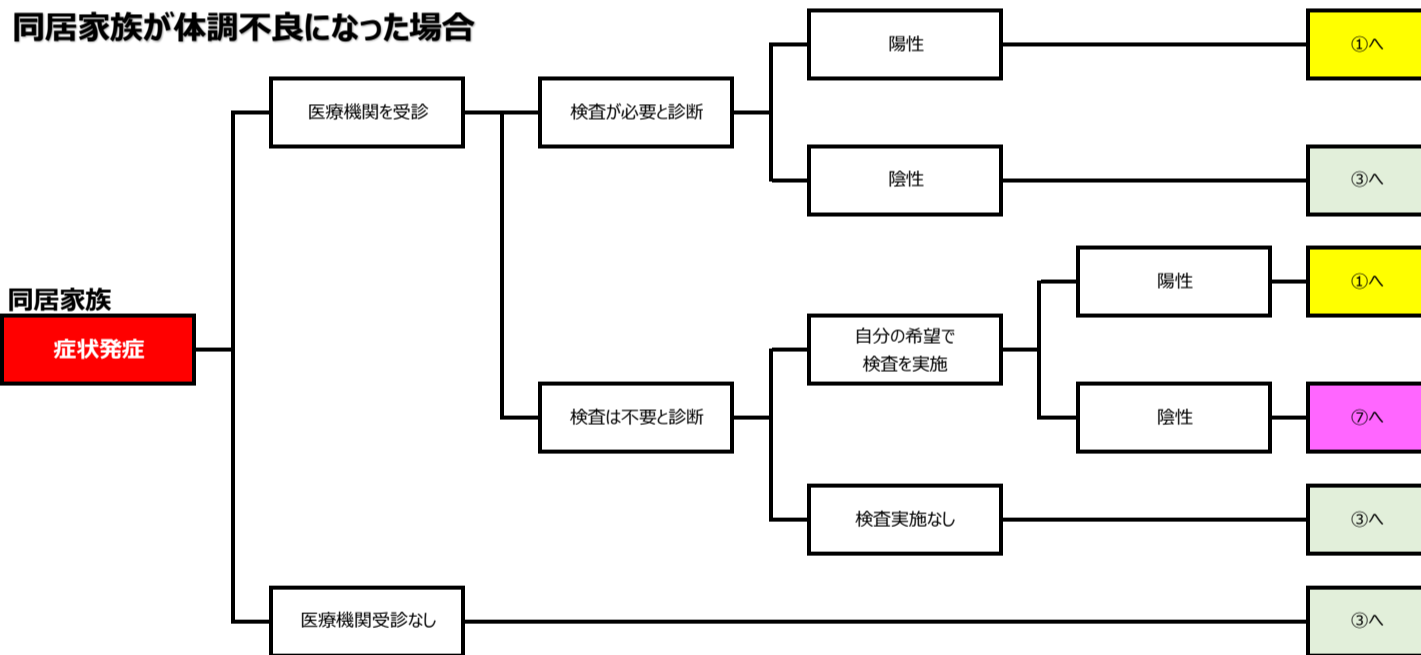
※緩和条件あり：次ページ参照

**⑦即日復帰可能**  
同居家族の陰性が判明した段階で復帰可能です。

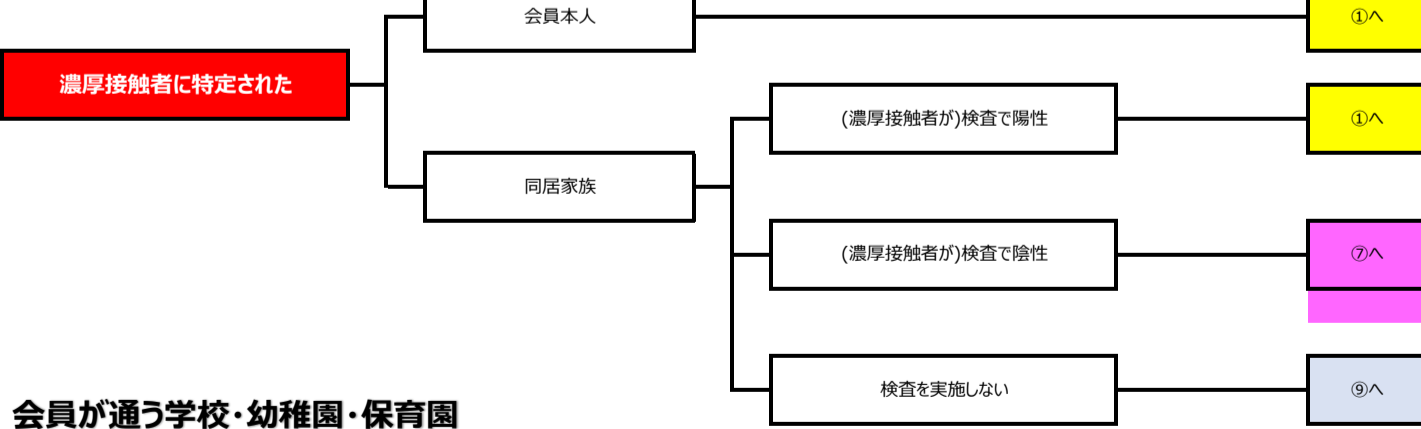
**⑧閉鎖期間中は参加自粛**  
会員と直接関連する場所(自分のクラスの場合や学校・幼稚園全体)が閉鎖となった場合、閉鎖期間中は当クラブへの参加は自粛願います。閉鎖期間終了後、会員本人の体調に問題がない場合は復帰可能です。

**⑨体調に問題がなければ参加可能**  
会員本人の体調が良好であれば、当クラブ活動への参加が可能です。但し、少しでも体調に変化がある場合は参加自粛をしてください。  
※会員本人の体調が良好でも、ご家族に体調不良者が発生した場合は別途ガイドラインに則ってご対応願います。

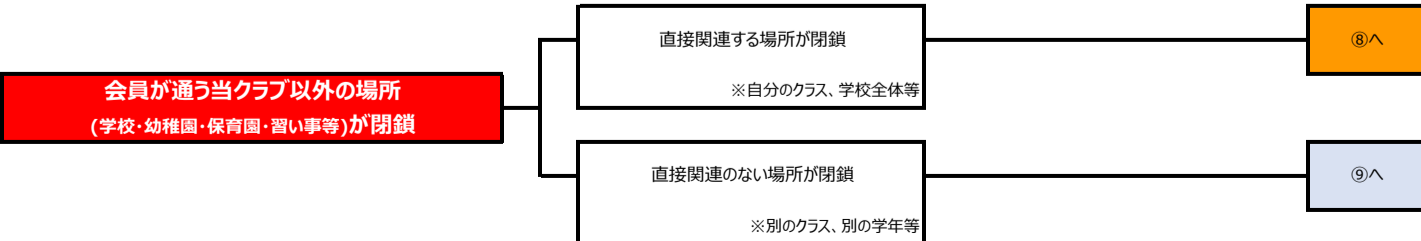
## 同居家族が体調不良になった場合



## 会員本人、または同居家族が濃厚接触者に特定された場合



## 会員が通う学校・幼稚園・保育園 その他習い事等が閉鎖となった場合



**【緩和基準】**

37.5℃以上の発熱があり医療機関を受診していない場合、当クラブガイドラインでは「10日以上参加自粛」の対応が原則です。但し、学校への登校状況を伺うと、基本的には熱が下がったら登校しているケースが多いようです。それと比較すると当クラブの基準はかなり高めに設定しております。医学的なことに関して我々は専門外ですので、すべて正しい見解や判断ができる訳ではありません。しかし、37.5℃以上の発熱があったとしても、以下に提示する要件に当てはまる場合には「10日以上参加自粛」ではなく「7日以上参加自粛」が妥当であろうという判断のもと緩和基準を設けました。以下、ご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

会員本人**【37.5℃以上の発熱】**があり**【医療機関を受診していない】**場合

《 原 則 的 な 基 準 》 ⑥「10日以上参加自粛」



《 緩 和 要 件 》

- 1 発熱した当日中に平熱に戻った
- 2 発熱した当日中に平熱に戻った上で、以降3日以上再発していない
- 3 発熱以外の風邪の症状等は発症していない
- 4 同居家族に体調不良者がいない(または体調不良だった場合でもすでに復帰基準を満たしている)
- 5 同居家族に、陽性者との濃厚接触者にあたる方がいない

※ 当然ながら、復帰する時点で発熱や体調不良がないこと

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発症/回復	再発なし						復帰



上記要件に当てはまる場合、

**⑤「7日以上参加自粛」で復帰可能**